

た、各自のパソコンに関しても情報漏洩対策が行き届いている。今後とも、管理徹底を進めていく。

省エネルギー・省資源対策は、教職員の取組みに加え、学生への注意喚起、意識啓発を行いながら、今後も継続していく。

〈テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項〉

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

〈根拠資料〉

- ・ 学内 LAN の敷設状況
- ・ 情報処理演習室の配置図

[区分 基準 C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

〈区分 基準Ⅲ-C-1 の現状〉

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。基幹インフラ（ネットワークやサーバーなど）、ハードウェア（情報処理演習室や教員研究室に設置しているパソコンなど）、学習支援のためのソフトウェアについては、最新の環境を導入している。令和 3（2021）年度には、教務学生システム「GAKUEN」を導入する予定である。このシステム導入によ

り、学生の履修状況や出席管理などの情報を教職員が必要な時に即時確認でき、また、情報共有することで学生の変化を機敏に把握し、学生とのコミュニケーションを強化することで休学や退学低減につなげる運用を目指す。

本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき、情報リテラシー（Word・Excel・PowerPointが入っているオフィススイートの利用方法など）とネットワークリテラシー（Web ページや電子メールの利活用方法など）を中心とした授業科目を開講している。なお、希望者にはワープロや表計算関連の検定試験を受験することができるように配慮している。教職員に対しては、システム導入・更新時に研修会を開催し、操作方法と授業における活用方法の説明を行っている。

本学に学ぶ全学生が習得すべき基礎技術であるオフィススイートやタイピングは、検定試験合格という具体的な目標を設定することにより、学生のモチベーションを向上させている。その結果、多数の学生が検定を受験し、合格している。また、生活福祉情報科においては、「ウェブページ作成Ⅱ」や「ウェブデザインⅡ」などの科目を配置し、より高度な技術の習得を求める学生のニーズに応えている。

本学は、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持し、定期的に見直しを行っている。教育系システムの導入や更改は、情報システム運営委員会などで集約された教職員の意見や希望を踏まえ、専門業者との綿密な打ち合わせを行い決定している。

教育系システムについて、日常の管理や運用は情報処理関係科目の担当教員が中心となり、学生や教職員への支援を行っている。深刻なシステム障害については保守管理を委託している専門業者に対処を依頼し、速やかに対応している。

本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。電子メールやファイルサーバー、ネットワーク等の情報リソースは、両学科共通のものを利用しており、教員・学生に向けて適切に分配している。また、各情報処理演習室の利用は、毎年、教員と事務部で教育課程の編成・実施方針を勘案のうえ、決定している。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。教職員には、基本的に1人1台以上のパソコンが与えられ、授業や学校運営に用いられている。特に教員のパソコンは、学生が主に利用する情報処理演習室のパソコンと全く同等の環境にすることにより、教員が授業時にハードウェアやソフトウェアの操作に戸惑うことがないように配慮している。また、情報処理演習室のパソコンはOSの不具合やシステムファイル消失上のトラブルを想定し、再起動すれば常に元の状態に復元する機能を備えている。

情報処理演習室のパソコンには、OSとしてWindows10、マイクロソフト Office2016が導入されており、安定して動作する最新の授業環境が整えられている。この他のソフトウェアとして、C++などのプログラミング実習環境、簿記会計用ソフトウェア、

Web ページ作成用ソフトウェア、画像作成用ソフトウェアなどが導入されており、特に Web ページの作成については上級レベルの技能習得まで対応できる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。学内に設置されている Web サーバーなどのサーバー類は仮想化が行われており、サーバーダウンなどの不測の事態に際しても安定した稼働が継続できるように配慮している。また、ファイルサーバー上のデータは毎日自動バックアップを行っており、データ喪失に対する適切なリスクヘッジを実現している。有線 LAN に接続されている情報処理演習室や教員研究室のパソコンには全台ウイルス対策ソフトウェアを導入しており、OS のアップデートと併せて、自動的に最新の状態を維持するように設定・運用している。また、ファイヤーウォールにおいては不正アクセスを高レベルで防いでいる。さらに学内サーバーは、専門業者の遠隔保守が可能であり、トラブルが起こった際に速やかに対処できる態勢が整っている。

情報処理演習室や図書館に設置しているパソコンは、1Gbps の帯域幅を持つ有線 LAN で接続しており、教育目的の利用が可能である。さらに本学は、平成 24(2012)年度より無線 LAN の導入を行った。その結果、学生が持参するノートパソコンやスマートフォンから外部 Web サイトへのアクセスが可能となった。セキュリティを考慮して、学生からは学内のネットワーク上の共有フォルダなどにはアクセスできない。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。平成 24(2012)年度より、情報処理演習室には、教員用パソコン及び教員が持ち込んだノートパソコンの画面を学生側のモニターに表示し、学生のパソコンを教卓から操作可能な学習支援システムが導入されている。また、学生の学習環境として、e-learning システム「CoursePower」が導入され、双方向・遠隔授業においては教材の配付やレポート課題の授受などに活用されている。

本学は教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室を整備している。本学には、デスクトップ機 55 台（教員用 1 台を含む）、デスクトップ機 33 台（教員用 1 台を含む）を有する 2 カ所の情報処理演習室があり、情報処理関連の授業だけでなく、簿記関連科目、デザイン関連科目、就職支援などの授業で幅広く活用されている。2450 演習室は、授業外においても学生が自由に利用できるよう開放している。

〈テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題〉

技術的支援について、ICT は進歩の速い分野であるので、今後も最新の内容を取り入れるように努め、技術サービスや専門的支援、情報環境の充実を図る。

学内ネットワークシステムを常時監視する体制がないため、トラブルを想定したバックアップシステムの設置とトラブル時の速やかな修復体制が必要であるが、いずれも平成 24(2012)年度、平成 30(2018)年度のシステム更新時に問題解決を行ったため、現時点では特に課題はない。

新型コロナウイルス感染症拡大対策として遠隔授業を実施し、e-learning システム「CoursePower」を活用した。今後も e-learning システムを活用するにあたって、ライセンス数の確保等、課題も散見されたので運用方法を再検討する必要がある。

授業で利用するソフトウェアは積極的に導入するように努めているが、オフィススイートのような全学生が利用するソフトウェアとは別に、高度な技術を学ぶ少数の学生のみが利用するイラストレーターやフォトショップ等のコンピュータグラフィックスに関するソフトウェアの購入については、費用対効果を考慮して、受講者数に応じた数のライセンスを購入するよう変更した。

〈テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項〉

本学が所有する ICT 環境は常に更新することを努めており、その技術支援は、必要にして十分な状態を維持している。また、その操作についても教職員は研修会等でフォローしているので、本項目における特記事項はない。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- ・活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [書式 1]
- ・事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
- ・貸借対照表の概要（学校法人全体） [書式 3]
- ・財務状況調べ [書式 4]
- ・ウェブサイト「財務・事業報告」
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/>
- ・資金収支計算書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・資金収支内訳表 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・貸借対照表 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・活動区分資金収支計算書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・事業活動収支計算書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・事業活動収支内訳表 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・中・長期の財務計画「設備投資の実績と計画」
- ・事業報告書 [令和元(2019)年度]
- ・令和 2 年度主な事業計画
- ・学校法人近畿大学創立 100 周年記念事業募金趣意書
- ・財産目録 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・近畿大学学報 [令和元(2019)年度]
- ・外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 21]
- ・近畿大学資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※計算書類に係る自己点検・評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

①資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。